

社協だより いわ



2017.7.15
第74号

生活支援ボランティア養成講座
(大山町)



目
次

目
次

- H28年度事業報告と決算……………P 2
- 社協会費のお願い……………P 3
- 福祉委員研修会報告……………P 4
- 地域の支え合いにかける想い…P 5
- 社協職員募集・就職フェア開催…P 6
- ボランティアの募集……………P 7
- 寄付のお礼・掲示板……………P 8

平成28年度 日田市社会福祉協議会 事業・決算報告

(主な事業実績)

1. 社会福祉法の改正に向けた準備

定款をはじめ評議員選任・解任委員会の設置など諸規程の改正・策定をしました。

2. 第2期地域福祉活動計画の策定

29年度から5年間の地域福祉推進事業の計画を策定しました。主な事業として、生活支援ボランティアの養成や買い物支援、成年後見制度における法人後見事業など、順次取組んでいく予定です。

3. 収支決算の状況

当期資金収支差額	10,953千円
前期未支払資金残高	231,169千円
当期末未支払資金残高	242,122千円
*千円未満切捨て	

4. その他

熊本地震における職員派遣
派遣先：西原村、南阿蘇村
派遣期間：4月28日～7月17日
派遣数：西原村 2名
南阿蘇村 9名

⑦ 生活困窮者自立促進支援事業

- 相談者受付数 延1,252人（新規 184人）
- 相談件数 延2,751件

主な内容（多い順）

「収入・生活費」「病気や障害」「仕事探し、就職」「家族・人間関係」「税金・公共料金」など

⑧ 介護保険事業 *予防・総合含む

事業名
居宅介護支援・訪問介護・通所介護

⑨ 障がい福祉サービス

事業名
居宅介護・同行援護・生活介護

⑩ トレーニング・プール

事業名	延利用者数
トレーニング	11,486人
プール	8,565人

① 地区社協モデル事業の取組み（助成）

事業名	箇所	回数
ミニデイサービス事業	106	604
子育てサロン事業	17	169

② 一人暮らし高齢者会食交流会（助成）

事業名	回数	参加者数
会食交流会事業	35	2,229人

③ 配食サービス（助成）

事業名	グループ	配食数
配食サービス事業	11	3,033食

④ 生活福祉資金の貸付状況

資金の種類	件数	貸付決定総額
緊急小口、就労支援など	19件	5,770,000円

*相談件数 年間延 148 件

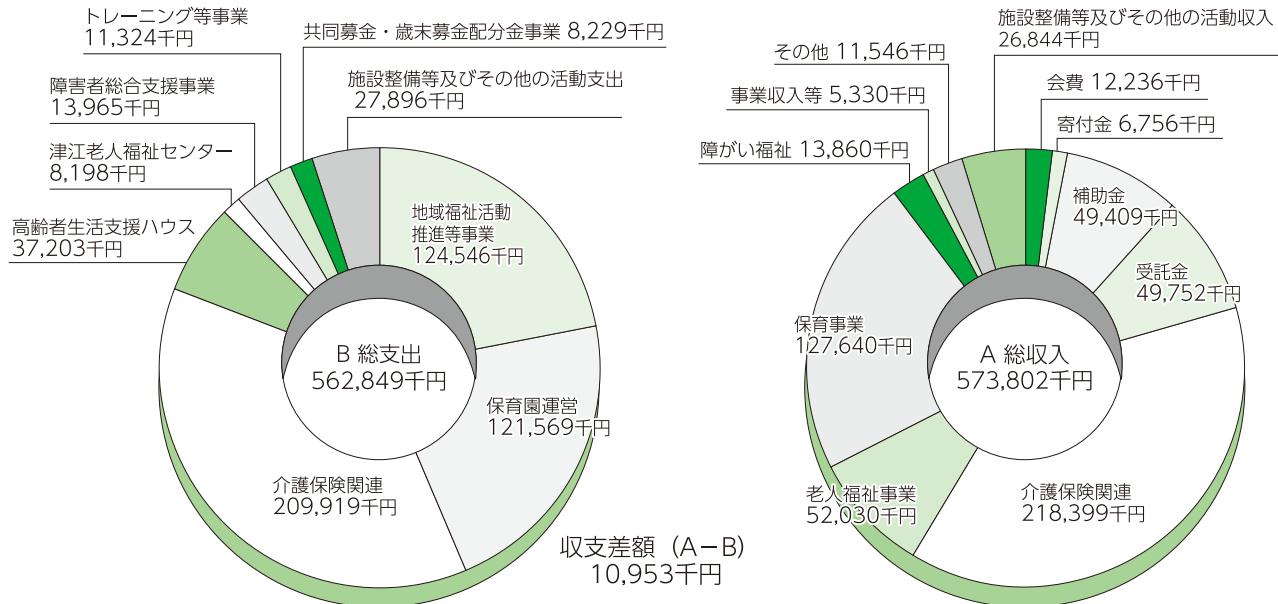
⑤ 障がい者社会参加促進事業

講座名	修了者数
手話養成講座	14名
点字講座（一般）	1名

⑥ 福祉協力校

福祉協力校数	主な活動内容
小学校 9	募金活動、野外活動、福祉施設訪問、地域交流活動など
中学校 8	
高等学校 3	

----- <一般会計収支決算状況> -----



主な支出の補足説明

地域福祉活動	法人運営、生活困窮者支援、ボランティア活動、日常生活自立支援、人材バンク、総合相談等に要する費用です
保育園運営	保育施設の運営及び子育て支援事業の費用です
介護保険関連	訪問介護、通所介護など介護保険事業に係る費用です
生活支援ハウス	前・中・上津江にある3施設の管理費用です
老人福祉センター	中津江にあるセンターの管理費用です
障害者総合支援	障害者居宅介護、通所介護に要する費用です
トレーニング等	ウェルピアのトレーニング・プールに要する費用です

主な収入の補足説明

会 費	自治会や地区社協等を通じてお預りしている会費です
寄 付 金	福祉事業に対する寄付金や香典返しの寄付金です
補 助 金	市、県及び県社協からの補助金、共同募金配分金等です
受 託 金	地域総合相談、福祉人材バンクなどの受託金です
老 人 福 祉	生活支援ハウス、老人福祉センターの協定料です
保 育 事 業	保育施設の運営費収入及び子育て支援事業の受託金です
介護保険関連	訪問介護、通所介護など介護保険事業に係る収入です
障 害 福 祉	障害者居宅介護、通所介護の収入です



会費のご協力を願いいたします

皆様には、日田市社会福祉協議会（以下、社協）の活動にご理解をいただき、毎年、特別・法人会費にご協力頂きまして、ありがとうございます。

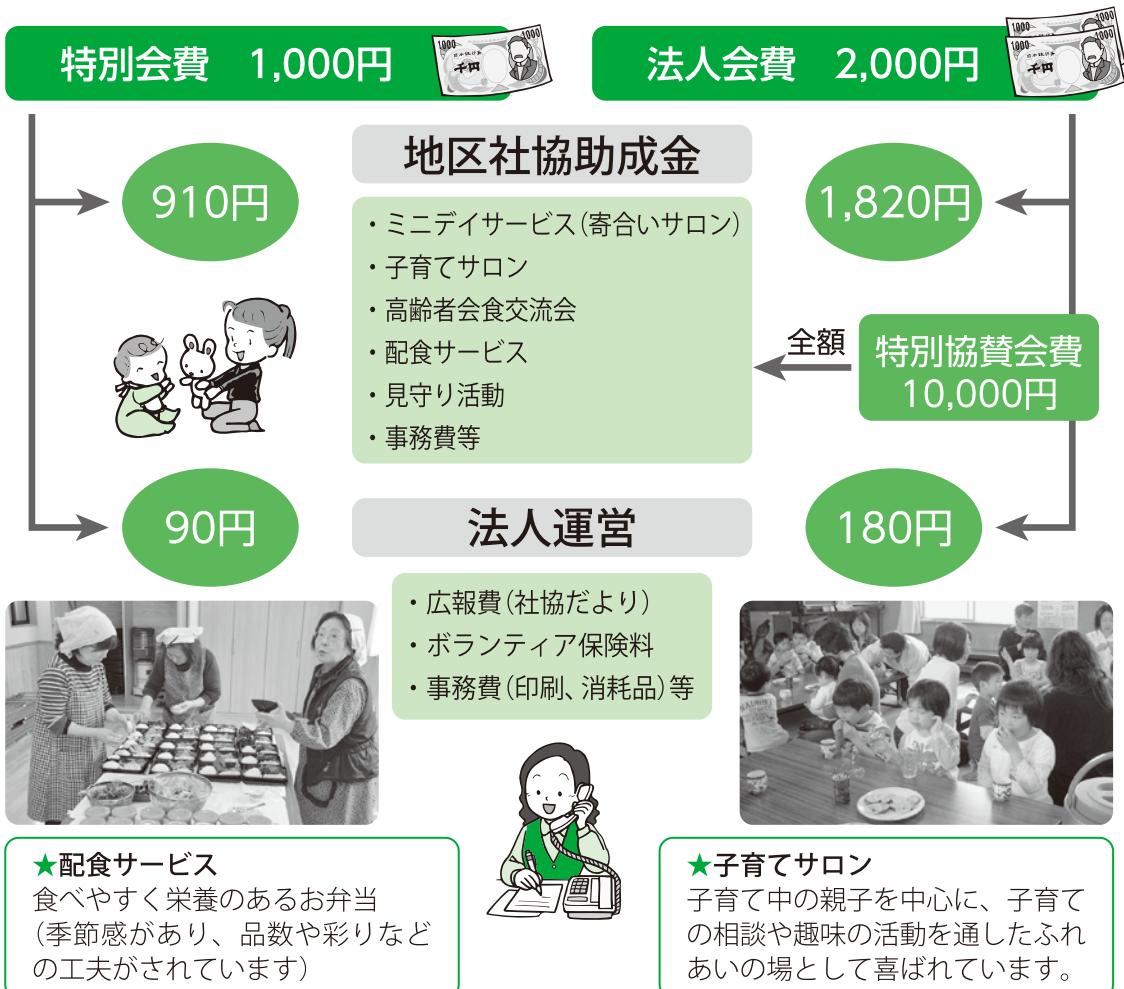
今年度も、8月以降に、お願いに伺う予定です。社協活動へのご理解をいただき、会費納入にご協力頂きますよう、よろしくお願いいたします。

日田市社会福祉協議会では、地域の方々や、関係機関と協働しながら、「みんながつながり支え合えるまち」を目指して事業を行っております。

高齢化や過疎化が進行していく中で、安心して暮らしていくためには、制度の充実と合せて住民同士がつながり支え合う仕組みが必要です。社協会費はこのための財源として全額が活用されています。

特別・法人会員の募集は、主に地区社会福祉協議会の関係者の方々が地域にあつた方法で行っています。

社協の活動にご賛同いただき、多くの方からお力添えを賜りますようお願い申上げます。



特別会費等（一般会費を除く）は、全額の91%を地区社協への助成金として還元しています。但し、地区毎の会費還元率は異なります。

特別・法人会費の種類

特別会費	1 口 1,000円	個別に社協事業にご賛同頂いている会費です。
法人会費	1 口 2,000円	各地区の企業や団体にご賛同頂いている会費です。
特別協賛会費	1 口 10,000円	



★ミニデイサービス
レクリエーションや、子ども達との交流、お茶飲みなどを組み合わせながら、楽しんでいます。

福祉委員研修会を開催しました

6月17日(土)、パトリア日田小ホールと大山文化センターの
2会場で委員研修会を開催しました。

日田市では、571名の福祉委員が、住民に最も身近な福祉活動者として活躍しています。

今、地域では高齢化が進み認知症で判断能力が不十分な方が増加するなか、金銭等のトラブルに巻き込まれるケースも少なくあります。こうした問題への対応として、成年後見制度の活用が重要視されています。そこで本研修会では地域の身近な相談者である福祉委員に、成年後見制度の理解を深めて頂く内容を企画しました。講師に日田公証役場公証人の武下満氏を迎え、「成年後見制度の概要と市民後見人への期待」と題し講義を頂きました。

日田公証役場
公証人・武下 満 氏

講義では制度創設の背景、手続きの方法、後見人が行う法律行為など解りやすく説明して頂きました。



成年後見制度について

◎制度の概要

この制度は、認知症や精神上の障がい等により判断能力が十分でない方が、不利益を被らないよう、その人の権利と財産を法的に保護し支援するものです。本人を支える後見人には、本人の代理として契約を交わすことができる代理権や、本人が誤った契約をした際にそれを取り消すことができる取り消し権などの権限が付与されます。

◎成年後見制度の種類

成年後見制度は法定後見制度と任意後見制度から成り立ちます。

- (1) 法定後見制度 … 判断能力が衰えた後に、家族等の申し立てにより家庭裁判所が判断能力に応じ後見人等を選任します。
- (2) 任意後見制度 … 判断能力があるうちに、将来に備え予め代理人となる方を選任し、財産管理などの代理権を与える契約を公正証書で結んでおく仕組みです。

◎市民後見人への期待

制度の新しい担い手として市民後見人が注目されています。市民後見人とは、後見人養成講座等を受けた市民による後見人のことです。これまで、親族や専門家が担い手となっていましたが、家族関係の希薄化や利用者の増加等により担い手不足が生じています。

そこで、地域の方が後見人になることで、担い手の拡充と地域に根差したきめ細やかな活動が期待されています。

地域の支え合いにかける想い

今回は、五和地区で精力的に地域福祉活動を行っている坂本早苗さんにこれまでの経験で学んだこと、地域福祉活動への想いについて伺いました。



坂本早苗さん

五和地区的福祉委員を経て、民生委員児童委員、石井町2丁目の支え愛局・局長として活躍されています。

現在は、民生委員（6年目）として地区社協、自治会の活動にも積極的に参加されています。

日々の活動



支え愛局会議風景
年度当初と各行事前に坂本さんの自宅で開催

坂本さんは以前、実母を介護する傍ら福祉委員として活動されていました。6年間の介護は、精神的にも肉体的にも苦しく、仕事や福祉活動との両立に悩んだ時もあつたそうです。

「家族の理解、職場の理解、また、介護保険の利用など、周りからの温かい支援を受けながら、福祉委員を4年間務めることができました。これらの経験から、在宅福祉、地域福祉への感心が膨らみ、いまの活動の原点となっていました」



得た経験や感謝は、何ものにも代えがたい原動力となっています。「自分達が高齢者になつた時に、少しでも良い地域になつてることを願い活動してきました。皆さんと協力して、地道に地域福祉活動を積み重ねて土台作りに努めていきたい」と話してくれました。

地域の高齢者・介護者の気持ちが理解出来るからこそ、気持ちに寄り添つた支援ができるのだと思います。

明るい未来に

坂本さんの夢は、将来、地域の育てサロンでは、福祉委員と連携しておやつ作りなども行っています。周りの方達の協力で、参加されている方からも大変喜ばれます。

また、地域の見守り活動では、

「ちっちゃなおせっかい、心遣い、気軽に声掛け」を信条とし、関係機関の皆さんと一緒に、一人暮らし高齢者の自宅へ訪問し、防災・防犯の声掛けをしています。

これまでの経験や思いを胸に、活動を続けています。



社会福祉協議会職員を募集します！

(平成30年4月1日採用分)



第1次試験日：平成29年10月22日（日）筆記試験、適性検査、作文

第2次試験日：平成29年11月11日（土）1次試験合格者を対象に、面接試験

試験会場：日田市総合保健福祉センター（上城内町1番8号）

受付期間：平成29年8月16日（水）～9月15日（金）

※郵送の場合は9月15日（金）の消印のあるものまで受け付けます。

採用区分：①社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、社会福祉主事任用資格（※三科目主事は不可）

上記資格のいずれかを有し（又は平成30年3月末までに取得見込）、高等学校卒業以上で、昭和54年4月2日以降に生まれた方。



②介護支援専門員

上記資格を有し（有効期限内または更新済み）、高等学校卒業以上で、昭和48年4月2日以降に生まれた方。

採用予定人数：採用区分ごとに若干名

試験申込方法：試験申込書を本所へ提出（持参又は郵送）していただきます。

※申込方法等の詳細は、日田市社会福祉協議会本所総務係（24-7026）へお問い合わせくださいか、8月1日以降のホームページ（<http://www.hitashakyo.jp>）をご覧ください。

「2017年 福祉の職場就職フェア」を開催します！

- 日時：平成29年8月26日（土）
13:30～16:00（受付13:00）
- 場所：日田市複合文化施設AOSE（アオーゼ）
日田市上城内町2-6
- 対象：福祉の職場に就職を希望される方
福祉の仕事に関心のある方
来春卒業予定の学生
学校の進路指導担当者等
- ・福祉施設、事業所との面談が出来ます
●・福祉関係資格の相談コーナーを設置
●・求職相談、求職登録を受付

•履歴書不要
•入退場自由
•参加無料



【参加方法】

事前の参加申し込みをお願いします。
来所、電話、FAXなどで連絡をください。

参加事業所を8月中旬頃、日田市社会福祉協議会HPにて公開します。

<http://www.hitashakyo.jp>

お問合せ：社会福祉法人日田市社会福祉協議会

日田市福祉人材バンク 担当・岩田 ☎24-7026 Fax24-3452

住み慣れた地域での生活を支えたい

生活支援ボランティア養成講座を開催しました

草取りや電球の交換などのちょっとした手助けを必要とする人が増えています。そのような方々を地域で支える担い手をつくるため6月10日(土)、6月24日(土)の2日間にわたり、大山町で生活支援ボランティア養成講座を開催しました。



1日目は、ボランティア活動を行うまでの意識や心構え、生活支援ボランティアと介護保険制度の関係について学び、ボランティアに期待される役割について考えました。

2日目では、車椅子やアイマスクを体験しました。惑いながらも、普段味わうことのない高齢者の状態を実際に体験することで、多くの学びがありました。相手の気持ちになってボランティアに取り組むことの大切さを、改めて感じることができたようです。また、生活支援ボランティアに長年取り組んできた日田ハートクラブ会長高倉啓子さんに、ボランティアへの思いを語っていただきました。「住み慣れた自宅・地域で生活を続けたいという高齢者を支えたい。」との熱い思いに参加者は聞き入っていました。

ボランティアへの関心を深めた2日間でした。

大勢のボランティアを必要としています。

「ひまわり俱楽部」ボランティアさん募集!!

ひまわり俱楽部とは…障がい児長期休暇生活サポート事業の愛称です。

夏休みの期間中、障がいのある児童・生徒を対象に、見守りや遊び相手、話し相手をしていただけるボランティアを募集しています。あなたの余暇や夏休みを利用して、楽しい夏を体験してみませんか？

- 募集対象**：中学生以上（学生・一般を問いません）
- 期 間**：7月21日(金)～8月18日(金)
- 場 所**：大分県立日田特別支援学校内プレイルーム及びプール
- 持 参 物**：お茶、タオル・シューズ・着替え ※昼食はお弁当を用意します。



問合せ：日田市社会福祉協議会 ☎ 24-7026

→ 子ども達と一緒に夏の思い出を作りましょう！

寄付のお礼

日田市社会福祉協議会に次の方々からご寄付をいただきました。ご芳情に対し、厚くお礼申し上げます。
*ご本人の承諾を得て、金額、氏名等を掲載いたしております。

▼香典返し（5月1日～6月30日）

日田本所受付分

- 10万円 市尾 和義 亡母 光子 (源栄)
- 2万円 森本 敏朗 亡妻 祥子 (中央二)
- 5万円 吉田憲二郎 亡母 スミコ (刃連)
- 5万円 吉田 孝 亡父 正義 (上城内)
- 3万円 家永 久生 亡母 友子 (若宮)
- 3万円 小田 親光 亡母 カズエ (愛知県江南市)
- 3万円 中島 孝廉 亡父 純一 (玉川)
- 10万円 安元美奈子 亡夫 正一 (清水)
- ー 首藤 真一 亡父 寿精 (田島二)
- 5万円 梅原 俊行 亡母 明子 (大部)
- ー 吉弘 忍 亡夫 幸雄 (十二町)
- 5万円 野田 玲子 亡夫 嘉治 (田島二)

敬称略

- 5万円 酒井富美子 亡夫 光敏 (天神)
- 5万円 宇野 忠治 亡母 テルコ (刃連)
- 10万円 後藤 英明 亡母 シズエ (若宮)

中津江支所受付分

- 5万円 猪野 和子 亡夫 次生 (合瀬)

天瀬支所受付分

- 5万円 長尾 光 亡母 ミツ子 (五馬)

▼一般寄付等（5月1日～6月30日）

日田本所受付分

- はがき20枚 津江 等 社会福祉事業へ (中央一)

いただきましたご寄付につきましては、主に次のような地域福祉事業の財源として使用させていただいております。

- ① 各地域での見守活動や地区社会福祉協議会の事業（サロン活動や会食交流会等）に参加協力を行っている、福祉委員（571名）の活動費の一部
- ② 毎月開催の「無料法律相談」並びに「心配ごと相談」等の総合相談事業の経費
- ③ ボランティア養成講座の開催、災害ボランティアネットワークの構築などを行う、ボランティア市民活動センター事業費
- ④ 認知症や障がいのために判断能力が低下した方の、金銭管理や生活支援を行う福祉サービス利用援助事業の経費の一部

寄付金の税額控除制度について

*個人の方が社会福祉法人日田市社会福祉協議会へ寄付金を支出した場合、当該寄付金について、税額（所得税）控除制度の適用を受けることができます。

*寄付金額を基礎に算出した控除額を税率に関係なく、税額から直接控除されます。

200



弁護士による無料相談事業

日 程	時 間	場 所
8／3(木) (受付 7/24(月) 8:30～)	13:00～17:00 定員8名(先着順)	日田市総合保健福祉センター
9／7(木) (受付 8/28(月) 8:30～)	13:00～17:00 定員8名(先着順)	日田市総合保健福祉センター

※事前に予約が必要です。

編集発行／社会福祉法人 日田市社会福祉協議会 TEL 24-7026

社協だよりひたは資源保護のため古紙再生紙を使用しています。
また、環境にやさしい「植物油インク」を使用しています。

心配ごと一般相談

日 程	時 間	場 所
毎週木曜日	9:30～11:30	日田市総合保健福祉センター
毎月第3水曜日	10:00～12:00	天瀬総合福祉センター
毎月第3木曜日	14:00～16:00	大山総合福祉センター

